

令和3年 第5回香芝市教育委員会会議（4月定例）会議録

日時 令和3年4月28日(水)  
午前10時00分より  
場所 香芝市役所5階 委員会室

〔出席者〕

教育長 村中 義男  
委員(教育長職務代理者) 田中 貴治  
委員 三岡 正美  
委員 關野 英明  
委員 山田 綾子

〔欠席者〕

なし

〔事務局〕

教育部長 澤 和七  
教育部次長、学校教育課長事務取扱兼任 高木 信行  
教育総務課長 玉村 晃章  
保健給食課長 田中 宏樹  
学校支援室長 中里 倫  
学校支援室参事 陀安 龍也  
こども課長 上平 直美  
生涯学習課長、青少年センター所長兼任 森 幸也  
市民図書館長 大橋 典子  
学校支援室指導主事 澤田 善広  
学校支援室指導主事 浦野 達矢

〔書記〕

教育総務課主幹 松田 陽介

日程1 定足数の確認

日程2 開会の宣言

教育長

おはようございます。教育委員会会議(4月定例)を招集させていただきましたところ、委員各位におかれましては何かとお忙しいところでございますけれども、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

本日の案件は規則再改正及び人事案件の報告等の上程をさせていただいております。慎重ご審議をいただきまして、原案承認または可決賜りますようよろしくお願いいたします。

それでは定足数には達しておりますので、これより令和3年第5回香芝市教育委員会会議(4月定例)を開会いたします。

委員並びに、事務局、傍聴にお越しの皆様方に申し上げます。携帯電話の電源はお切りになるか、またはマナーモードにして下さい。また、本日は事務局による写真撮影を許可しております。よろしく願います。

### 日程3 署名委員の指名について

教育長 署名委員は、關野委員と山田委員をお願いいたします。

### 日程4 教育長の諸報告

教育長 では、日程に基づきまして、日程4の諸報告として、私のほうから報告をさせていただきます。令和3年3月25日～本日(4月28日)までの私の動静につきましてご報告申し上げます。

31日は市教育委員会職員や、市職員、また令和2年度をもって定年退職される3名の校長先生方に辞令交付を行いました。3名の校長先生にはこれまで長きにわたり、奈良県のまた本市の教育の発展のためにご尽力を賜ったことへのお礼を申し上げます。その後、県費教職員の人事異動発令通知書を各小中の校長へお渡しをさせていただきました。

年度が替わりまして、令和3年度4月1日は、市長室におきまして4月異動に伴う辞令交付式に出席をいたしました。その後、教育委員会所属職員の承認、配置換え、そして新規対象職員に対しての辞令交付を行いました。承認した職員には、それぞれの職での心得や、また新規採用職員には今後の活躍に期待しているといった内容の訓示をいたしました。続けて新たに管理職となった教職員に辞令交付を行いました。7日の日ですが、適応指導教室すみれ教室の始業式に出席し、コロナに負けず、目標をもって頑張ってくださいといった話をさせていただきました。

8日、9日は各小学校中学校の入学式が挙行され、委員各位にもお忙しい中ご出席を頂きましてありがとうございました。卒業式同様、制約がある中各校工夫を凝らした思い出に残る式としてくれました。

12日は東京2020オリンピック聖火リレーの出発式が河合町の馬見丘陵公園で開催され、市長と体育協会会長と出席をいたしました。馬見丘陵公園を出発した聖火は21名のランナーに引き継がれ、無事に到着式が行われる真美ヶ丘東小学校に到着いたしました。コロナ禍の中で行われました聖火リレーでありますけれども、大きな混乱もなく、奈良県の最終ゴールである東大寺大仏殿までの道のりを無事に駆け抜けてくれました。

13日は市議会の臨時議会が26日までの14日間の会期で開催されました。内容につきましては後程部長より報告をしていただきます。

14日には保育所長主任会が、16日は校長会と園長会が、20日には教頭会主任会が合同で行われました。委員各位にもご出席をいただき、新年度に向けた訓示をありがとうございました。

22日は、奥村奨学会の臨時会が開催され出席をいたしました。奥村奨学会では今年度は市内から6名の生徒が奨学金給付を受けていただくこととなります。

そして、本日第5回の教育委員会会議となります。

4月は学校や園にとっては入学式や始業式など、学校や子どもたちにとりましても新しいスタートをきる大変意義のある重要な時期でありましたが、やはり今月もコロナ対策に奔走した日々でありました。そのような中、日々刻々と変わる事情に対しましても新体制となった事務局でありますけれども、教育部長を初め、事務局の皆様には柔軟に対応をしていただきました。改めて感謝を申し上げます。

以上が本日までの私からの諸報告でございます。何かご意見ご質問等ございましたらよろしくお願いたします。

よろしいでしょうか。ご質問等がないようでございますので日程5に進みたいと思います。

日程5(1) 香芝市教育委員会事務局の職員の職の設置に関する規則の一部を改正することについての報告及び承認について

教育長 案件(1)承第3号「香芝市教育委員会事務局の職員の職の設置に関する規則の一部を改正することについての報告及び承認について」を事務局より説明をお願いします。教育総務課長。

教育総務課長 失礼いたします。只今、提案になりました承第3号「香芝市教育委員会事務局の職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則」の提案理由をご説明申し上げます。本案は、令和3年4月1日より教育委員会事務局の機構改革を実施したことにとともに、職の設置に関する規則を改正するものでございます。

主な内容といたしましては、参事の職を追加するものでございます。

本来は教育委員会会議でお諮りすべきところでしたが、そのいとまがなく、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項により本年3月31日付で教育長による臨時代理を行いましたので、同規定により報告し、その承認を求めるものでございます。

何卒、慎重ご審議を賜わり、原案承認いただきますようお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。只今の説明につきまして何かご意見ご質問等ございますか。田中委員。

田中委員 失礼いたします。参考資料を読ませていただいた中で少しお教えいただきたいことがあります。2ページの6番で「参事は上司の命を受け」という部分が追加されていますが、この上司というのは部長、次長という解釈でよろしいでしょうか。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 おっしゃる通りでございます。

教育長 他にございませんか。關野委員。

關野委員 失礼いたします。参事という役職を追加されたということでしたが、理由について述べられていませんでしたが、理由をお聞かせ願えますか。

教育長 教育部長。

教育部長 失礼いたします。参事についてですが、参考資料の2ページの6の3条第6号の、参事は上司の命を受け重要な事項についての事務を処理し、所属職員を指揮、監督するとなっております。今回、小中学校に学習用パソコンを整備させていただきました。これにともないまして、学習用パソコンの利用について指導していくというようなことから、主に教育用パソコン、また合わせまして校務用パソコンの利用についても進めていくために、この職を設置させていただいたものでございます。以上でございます。

教育長 他にございませんか。

ないようでございますので、質疑を打ち切ります。本案につきましてご異議ないでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようですので、原案のとおり承認することといたします。

日程5(2) 香芝市いじめ・不登校等対応委員会委員の委嘱及び任命に関する報告並びに承認について

教育長 続きまして、案件(2)承第4号「香芝市いじめ・不登校等対応委員会委員の委嘱及び任命に関する報告並びに承認について」を事務局より説明をお願いします。学校支援室長。

学校支援室長 失礼いたします。只今提案になりました承第4号につきまして提案理由説明を申し上げます。

本案は、令和3年4月1日付けをもって、令和3年度の香芝市いじめ・不登校等対応委員会委員の委嘱及び任命につきまして、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項の規定により報告し、承認をお願いします。

議案書6ページをご覧ください。今回、委嘱及び任命を行う方は、前回同様に8名です。

なお、任期につきましては、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間でございます。

何卒、慎重審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 只今の説明につきまして何かご意見ご質問等ございますか。

よろしいでしょうか。質疑がないようでございますので質疑を打ち切ります。

本案につきましてご異議ないでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようですので、原案のとおり承認することといたします。

日程5(3) 香芝市学校運営協議会の設置並びに委員の委嘱及び任命に関する報告及び承認について

教育長 続きます、案件（3）承第5号「香芝市学校運営協議会の設置並びに委員の委嘱及び任命に関する報告及び承認について」を事務局より説明をお願いします。学校支援室長。

学校支援室長 失礼いたします。只今提案になりました承第5号につきまして、提案理由説明を申し上げます。

本案は、令和3年4月1日より、香芝市立志都美小学校、香芝市立鎌田小学校、香芝市立真美ヶ丘東小学校及び香芝市立旭ヶ丘小学校に学校運営協議会を設置することにつきまして、香芝市学校運営協議会規則第3条第1項の規定により報告し、承認をお願いするとともに、学校運営協議会の委員の委嘱及び任命につきまして、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項の規定により報告し、承認をお願いするものでございます。

今回、委嘱及び任命を行う委員につきましては、議案書9ページから12ページに、学校ごとにお示しいたしました。

何卒、慎重審議のうえ、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 只今の説明につきまして何かご意見ご質問等ございますか。關野委員。

關野委員 10ページですが、鎌田小学校では4番の対象学校の教職員の振り分けが上手くされています。しかし、真美ヶ丘東小学校では4番の対象学校の教職員が入っていないのですがこの辺りについてはよろしいのでしょうか。

教育長 暫時休憩します。

(午前10時16分 休憩開始)

(午前10時17分 休憩終了)

教育長 休憩を解いて再開します。学校支援室長。

学校支援室長 失礼いたします。要件区分として、今委員がおっしゃられたように1番から7番までの要件区分がございますが、この中よりバランスよくというお言葉もいただいた通りでございますが、バランスよく配置をしております。当然学校運営協議会を開催する中で当該校の職員も中に入ってやっておるところでございますので、会の運営につきましては支障なく行えるものと考えております。以上です。

教育長 關野委員。

關野委員 特に要件区分の4がなくても、学校の中で行っているのので教職員も入っていると考えれば良いのですね。それから、旭ヶ丘小学校では1番の保護者の区分が入っていません。その辺りも気になりました。

学校支援室長 失礼いたします。おっしゃる通りでございますが、元PTA会長といった要件区分を今回委員の推薦の中でこの要件区分からご推薦いただいているということで、子ども

の保護者としてPTA会長ということでお名前をいただいておりますので、保護者としての立場のご意見も賜ることが出来ると考えております。以上です。

教育長 他にございませんか。  
よろしいでしょうか。質疑がないようでございますので質疑を打ち切ります。  
本案につきましてご異議ないでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようですので、原案のとおり承認することといたします。

#### 日程5(4) 香芝市就学指導委員会委員の委嘱及び任命について

教育長 続きまして、案件(4)議第11号「香芝市就学指導委員会委員の委嘱及び任命について」を事務局より説明をお願いします。学校支援室長。

学校支援室長 失礼いたします。只今提案になりました議第11号につきまして提案理由説明を申し上げます。

本案は、令和元年度及び2年度の香芝市就学指導委員会委員の2年の任期が満了となったことに伴いまして、令和3年5月1日付けで新たな委員の委嘱及び任命を行うものでございます。議案書14ページをご覧ください。今回、委嘱及び任命を行う方は27名です。

委嘱及び任命にあたりまして、香芝市就学指導委員会規則第3条第2号の規定により、5月1日付けで委嘱及び任命を行います。

何卒、慎重審議のうえ、原案可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 只今の説明につきまして何かご意見ご質問等ございますか。  
よろしいでしょうか。質疑がないようでございますので質疑を打ち切ります。  
本案につきましてご異議ないでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようですので、原案のとおり可決することといたします。  
お諮りいたします。本日、追加議案が提出されておりますが、ここでこの案件を日程に追加し、審議することにご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようですので、議案を追加し、審議することといたします。

#### 日程5追加(1) 香芝市社会教育委員の委嘱に関する報告及び承認について

教育長 追加案件(1)承第6号「香芝市社会教育委員の委嘱に関する報告及び承認について」を事務局より説明をお願いします。生涯学習課長。

生涯学習課長 失礼いたします。只今、提案になりました、承第6号、香芝市社会教育委員の委嘱

に関する報告及び承認についての提案理由の説明をさせていただきます。

香芝市社会教育委員に関する条例第1条及び第2条第2項の規定により令和3年3月31日の任期満了に伴いまして、次の方を令和3年4月1日から令和5年3月31日までの期間、委嘱しましたので、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項の規定により報告させていただき、承認を賜りたいと存じます。

その内容ですが、まず学校教育関係者として、市校長会から、香芝中学校長 関川圭造様、社会教育関係者として、助定 雅章様、同じく大野 絹恵様、三輪 雅也様、田中 ひろみ様、吉川 元庸様、喜寿 成典様、家庭教育関係者として、山口 奈々子様、沖本 可奈様、青少年教育関係者として、三本 晴伸様、三谷 久一様、学識経験者として、宮村 裕子様、以上、12名の方に委嘱の臨時代理処分を行ったものです。

関川 圭造様、大野 絹恵様、吉川 元庸様、喜寿 成典様は新任であり、他の8名の方につきましては、再任となっております。

尚、この後2名の委嘱を予定しております、公民館運営審議会会長と市PTA協議会会長につきましては、それぞれ、審議会及び総会で会長が決定いたしましたらあらためてご報告させていただきます。

何卒、慎重審議頂きご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

教育長 只今の説明につきまして何かご意見ご質問等ございますか。田中委員。

田中委員 失礼いたします。新任の方の中で大野 絹恵様の役職名ですがボランティア活動となっておりますが、具体的な活動内容を少しご説明願いたいと思います。

教育長 生涯学習課長。

生涯学習課長 失礼いたします。大野 絹恵様につきましては香芝ブックレスキューの代表として10年にわたり図書の修理活動をされておられます。小学校の図書ボランティアや図書委員に対して、また中学生の職場体験でも図書修理の指導をされると共に旭ヶ丘小学校の図書ボランティアとしても活動されており、図書活動の普及啓発の取組を通じて社会教育の発展に尽力されております。以上です。

教育長 他にございませんか。  
よろしいでしょうか。質疑がないようでございますので質疑を打ち切ります。  
本案につきましてご異議ないでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようですので、原案のとおり承認することといたします。

日程5追加(2) 香芝市公民館運営審議会委員の委嘱に関する報告及び承認について

教育長 続きまして、追加案件(2)承第7号「香芝市公民館運営審議会委員の委嘱に関する報告及び承認について」を事務局より説明をお願いします。生涯学習課長。

生涯学習課長 只今、提案になりました、承第7号、香芝市公民館運営審議会委員の委嘱に関する報告及び承認についての提案理由の説明をさせていただきます。

香芝市公民館条例第4条及び5条の規定により令和3年3月31日の任期満了に

伴いまして、次の方を令和3年4月1日から令和5年3月31日までの期間、委嘱しましたので、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項の規定により報告させていただき、承認を賜りたいと存じます。

その内容ですが、学校教育関係者として、市校長会から、香芝中学校長 関川 圭造 様、社会教育関係者として、大道 正一 様、同じく高谷 みえ子 様、能見 直英 様、中村 昌平 様、川崎 幸三 様、金春 一義 様、家庭教育関係者として、堀内 淳子 様、渡邊 未来 様、学識経験者として、森山 哲也 様以上、10名の方に委嘱の臨時代理処分を行ったものです。

関川 圭造 様、中村 昌平 様、川崎 幸三 様、堀内 淳子 様、渡邊 未来 様、森山 哲也 様は新任であり、他の4名の方につきましては、再任となっております。

何卒、慎重審議頂きご承認賜りますようお願いいたします。

教育長 只今の説明につきまして何かご意見ご質問等ございますか。  
よろしいでしょうか。質疑がないようでございますので質疑を打ち切ります。  
本案につきましてご異議ないでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようですので、原案のとおり承認することといたします。

#### 日程5(5) その他

教育長 続きまして、案件(5)その他として、各課より報告があればお願いします。教育部長。

教育部長 失礼いたします。先の4月13日から4月26日を会期として行われました4月臨時議会の概要について簡単にご報告をさせていただきます。4月議会におきましては、まず議長に川田 裕 議員、副議長に下村 佳史 議員が選任されました。また、福祉教育委員長に小西 高吉 議員、副委員長に中山 武彦 議員が選任されました。また、本会議初日には香芝市議会新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会の設置がされたところでございます。

教育委員会関連の議案といたしましては令和3年度一般会計の補正予算についてご審議をいただいたところでございます。概要といたしましてはコロナ対策としまして小学校4校の給食室に温水器を設置するための給食用備品費、また民間の幼稚園、保育所、学童保育所の送迎用バスの座席に抗菌コートを施すための予算をお願いしましたところ、いずれもご承認いただきました。

続きまして、新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会では、学校における子どもたちの安全確保等の取組についてご報告させていただきました。内容でございますが日ごろの体温管理や換気、手洗いの徹底、マスクの着用などの学校生活全般にわたること、また家庭訪問については玄関先で短時間の実施、野外活動や中学校の修学旅行については2学期へ延期することや、その他音楽の時間の対策など、様々な学校行事の対応について、さらには一斉休校に備えて在宅学習の準備を進めていくこと、休校になっても児童生徒の心身状態の把握等をするために登校日を設けたいと考えていることなどの報告を行いました。

委員からは、学校が休校になった場合には支援の必要な児童への対応をしっかりと行ってほしいこと、また感染症対策に必要な予算はしっかりと獲得をしてほしい等のご意見がございました。学校での新型コロナウイルス感染症対策に先生方がご苦労いただい

ていることに対して、感謝しているとお言葉をいただいたところでございます。以上簡単ではございますが4月臨時議会の報告とさせていただきます。以上でございます。

教育長 只今の報告につきましてご意見、ご質問等ございますか。山田委員。

山田委員 失礼いたします。音楽の授業の対策について話し合いがあったということですが、どのような意見があがったのかを教えてください。

教育長 教育部長。

教育部長 意見と申しますか、学校での対策のご報告をさせていただきました。内容でございますが、歌唱についてはマスク着用の上、対面、密集を避け少人数ごとに短時間で実施をする、リコーダーや鍵盤ハーモニカについても対面、密集を避けると共に少人数、短時間での実施としていることのご報告をさせていただきましたところでございます。これに対してのご質問というのは特にございませんでした。以上でございます。

教育長 他にございませんか。三岡委員。

三岡委員 失礼いたします。質問ではなく学校へのお願いなのですが、今教育委員会が定めている出席停止扱いの条件に、家族が風邪の症状があっても出席を控えてくださいということになっています。中々、児童生徒自身が休みにくいのではないかと思います。特に中学生です。自分は元気だから行きたい、でも本当は行けないという状況で、学校で授業を受けないとどんどん授業は進んでしまい、定期テストに勉強が間に合わないということになって、提出物も遅れるということで、すごく不安で無理をして学校へ行ってしまうというパターンが多々あると思うのですが、校長先生とのお話の中でも、とにかく感染の疑いが少しでもあるのならばしっかりと休んでほしいとおっしゃっています。その場合学校として、提出物や遅れた授業の対策ということで、休んでいる子に対しての配慮をしっかりとさせていただきたいと思っております。

例えば放課後、学習クラブと称して勉強会を設けていらっしゃる学校もあるのですが、そういったものをしっかり活用してそこに行きにくい雰囲気を作らないということが大事だと思いますが、何とか子どもたちのフォローをしっかりとお願いしたいと思っております。以上です。

教育長 学校支援室長。

学校支援室長 ありがとうございます。おっしゃる通り子どもたちの学びを如何に保証していくかというところは、我々含め学校の責務であると考えているところでございます。今いただいた意見も参考にしながら各校に我々も当然一緒に相談をしながら、どのような対策がとれるかというところをしっかりと協議して進めて参りたいと思っております。

教育長 他にございませんか。

では、他にご報告はございませんか。教育部次長。

教育部次長 失礼いたします。昨日の県の新型コロナウイルス感染症対策の感染症対策会議が行われまして、緊急事態措置が発表されました。それを受けまして県教委から対応方針が示されましたので、事務局として今後の対応について報告をさせていただきます。

今回県教委の対応方針につきましては、県内の市町村教諭に対しても同様の対応を要請するものであると聞いております。ただ、この会議までに正式な文書がまだ届いておりません。本日発出をされるということはこの会議の直前に確認をしております。間もなくそれが示されると聞いております。この要請される内容につきましては

現在確認をしておりますのは、具体的に申し上げますと、部活動の取り扱いに関することが1点でございます。部活動については、練習試合、合同練習、集会等については、県外学校に加えて県内学校とも不可とするとしています。さらに、公式試合等への生徒の参加は可とするとなっています。観客については学校会場とする場合については無観客、外部会場の場合につきましては関係者限定とするということが示されると聞いております。

教育実習につきましては受入の時期を2学期の開始日とするということで、一旦延期としてくださいという内容になると聞いております。

校外学習の取り扱いとしては県内の施設等で実施をすること、さらに教員の研修等につきましても感染症防止のため、教育委員会や教科等の研究会が実施する研修、会議等につきましては原則中止や延期を検討すると、またオンライン、ウェブ会議等の実施の方向を探るといったことが示されると聞いております。

何分正式なものが出てきておりませんので、この場で報告ということになるわけではございますが、要請を受けまして内容的に直ちに動かなければいけないということで、これに沿いまして進めていきたいと事務局としては考えております。尚、先日の4月の教育委員会会議の方で、この学校での指導についてのご審議、報告等させていただいたところではありますが、その後、臨時や定例の校長会を経まして1学期の諸行事につきましては、学校長、各校のご意見を賜りながら方向性等を進めて参りました。今回の県の要請につきましてはそれに概ねよるものであるということから、こちらの方につきましても正式な文書が届き次第学校の方にその要請を市教委としてかけていきたいと考えております。

また、今回の要請にはございませんが、合わせてご報告をさせていただきますが、水泳学習についてでございます。こちらにつきましても各校で実施の在り方について相当悩みながら方向性を探っていたところでございます。ただ、実施の国や県のガイドライン等を達成することがかなり難しいところもございます。そういったところ、さらに近隣他市町村の状況を調査しましたところ、止む無く中止をせざるおえないと判断をいたしました。学校の方にはそのように伝えながら対応をいただいているところでございます。以上報告とさせていただきます。

教育長 只今の報告につきましてご意見、ご質問等ございますか。田中委員。

田中委員 失礼いたします。部活動の件ですが、今の時点でわかっている部分でいいますと、部活動そのものは中止をする必要はないということではよろしいですか。

教育長 教育部次長。

教育部次長 感染症対策を十分に行った上で実施することは可能となっております。

教育長 それでは次回の令和3年第6回教育委員会会議の日程でございますが、調整の上後日事務局より連絡をさせていただきますのでご了解の程よろしく願いいたします。

さて、私に与えられました任期は今月の30日まででございます。こうして皆様方と一緒に会えることはこれが最後だと思いますので一言ご挨拶を申し上げます。

教育長在任中はもちろんのことでございますが次長、部長としても在職いたしました、この長きに渡りまして委員の皆様方には一方ならぬご厚情を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

私は3年前に前廣瀬教育長の後を受け、教育長として今日まで子どもの夢を育む香芝の教育を目標に、特に学校の環境改善に様々な取り組みを行って参りました。普通教室や特別教室へのエアコン設置、またLGBTに配慮した洋式トイレの整備、さらに

は総合体育館の長寿命化リニューアル工事も完成できました。

また、去年はコロナ禍の中、国の要請により学校を3カ月もの間休業するというこれまで経験したことのない事態に至りました。その間、幾度となく臨時の教育委員会会議を開催いただき、子どもたちの命を守ることを第一に考え、休業期間の延長や運動場の開放、分散登校など様々な方針を教育委員会で決定をしていただきました。今現在近隣の府県では、緊急事態宣言が発出されており、また変異株の確認数も増えてきている状況でありますけれども、子どもたちの学習の保障は確保しなければいけません。そのために昨年よりGIGAスクール構想を推進して参りました。全国規模で整備が進められる中、一人一台のタブレット整備も遅れることなく完成いたしました。これにより、休業せざるを得ない事態に陥っても自宅でのオンライン教育というのも可能となりました。正に皆様方と駆け抜けた3年間ありがとうございました。

現在、本市の教育は大きく急激な変化の時を迎えております。教育はすぐに結果が出るものではございませんが、この整った環境の中で具体的な成果を生み、本市の教育を飛躍させなければなりません、このような時期に去ることは非常に心が痛むわけであります。しかしながら、野球で例えるならば、勝利投手の権利を持ったままベンチに下がり、あとは新教育長にボールをお渡ししたいと思います。新教育長は長年にわたり本市の教育現場で活躍された大変優秀な先生でございます。しっかりと引き継いでくださると信じております。どうか委員の皆様におかれましても新教育長の下、香芝市の教育を今以上に発展、充実していただきますようお願いをいたします。最後になりますが、教育委員の皆様、また事務局の皆様、大変お世話になりました。皆様方のご活躍を御祈念申し上げましてご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

田中委員。

田中委員

失礼いたします。最後に、今までいろいろと子どもたちのために努力をして下さったことに対する感謝を一言述べさせていただきたいと思っております。

先ほど部長からの報告にもありましたように、4月の臨時議会でもコロナ対策に対する予算の確保に努めなさいというようなご意見があったとお聞きしました。正に去年から今年に関しまして、いろいろとそういう面で、元行政職ということで能力を十二分に発揮していただいたと思っております。特にこの3年間の中で、先ほど教育長のお言葉の中でもありましたが、やはり印象に残っておりますのはエアコンの導入、学習用端末、それから校務支援システムの導入、あとトイレの洋式化の道筋がついたというところが、ネゴシエーターな部分が垣間見えたかと思っております。

特にエアコンの導入に関しまして一番印象に残っておりますのは、やはり議会の日程ということ念頭に置いた中で前市長と共に国の文科省や、県選出の国会議員の方々に陳情を行っていただきまして、5月の末には完全稼働ができると、県内でもいち早く導入できたことは非常に素晴らしいことだと、やはりこういうところは行政マン出身の部長の非常にメリットであったのではないのかなと思っております。

いろいろお話したいことはありますが、あまり長くなってもいけませんので、ただあまりにも急でしたので、委員の方も少し戸惑っております。その中で急なゆえに少し浪人されるかなと思っておりますが、また必ずやその能力を発揮していただく場所があるかと思っておりますので、ご活躍されることを望んでやみません。3年間大変ありがとうございました。

教育長

身に余るお言葉をいただきましてありがとうございました。今日、傍聴にお越しの石原田委員さんも一緒に、香芝の子どもたちのために皆さん取り組んでいただいた成果が、今田中委員がおっしゃっていただいたお言葉の中に表れていたと思っております。本当に急なことでございましたので次のこともまだ考えておりませんが、少し充電をさせていただいた上で、また何かお役に立てるようなことがありましたら何なり

とお申し付けいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

では、以上をもちまして本日の案件は全て終了いたしました。長時間にわたりまして、慎重ご審議をいただきまして、ありがとうございます。これもちまして、令和3年第5回教育委員会会議を閉会といたします。

(午前10時50分 閉会)